

【草津市管工事協同組合】

事業継続計画

初版 平成 30 年 7 月

— 目 次 —

事業継続計画(BCP)とは	1
1. 事業継続計画(BCP)とは何か	1
2. 事業継続計画(BCP)策定の趣旨	1
【様式 1】 BCP の基本方針	2
1. 基本方針	2
2. 重要業務	2
【様式 2】 被害想定	3
【様式 3】 組合の重要業務継続に係る事前対策	10
1. 組合の重要業務継続に係る事前対策の検討	10
【様式 4】 組合員の事業継続に係る事前対策	13
1. 組合員の事業継続に係る事前対策の検討	13
【様式 5】 緊急時の体制	15
1. 緊急時の統括責任者	15
2. 災害発生時の対応	16
3. 緊急時の組合全体の対応能力	22
【様式 6】 BCP の運用	24
4. BCP の周知・定着	24
5. BCP の見直し	24
【参考】 金融支援の例	25

事業継続計画 (BCP) とは

1. 事業継続計画(BCP)とは何か

事業継続計画(BCP: **B**usiness **C**ontinuity **P**lan)とは、企業や組織が自然災害や事故等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続の方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

2. 事業継続計画(BCP)策定の趣旨

草津市管工事協同組合は、草津市の指定給水装置工事業者及び、排水設備工事店である事業者で構成されており、市民のライフラインを守るプロ集団として活動しています。

主な事業内容として、上水道給排水管及び給水装置等の修繕業務の委託、検定満期メーター取替委託、漏水修理サービス、組合員へ技術向上のための教育、を行っています。

災害対策事業では、草津市と災害時における水道施設の応急措置支援に関する協定を締結しており、災害発生時における必要な物資、重機、各種資機材や人員などを確保することにより、円滑な応急・復旧活動を迅速に実施できる支援体制づくりに協力しています。

しかし災害や事故等が発生し、当組合が大きな被害を受けた際は、主な事業や災害対策事業の運営が不可能な状況に陥ります。さらに回復が不可能な場合には、組合が解散する事態に追い込まれることが考えられます。

従って事業継続計画(BCP)を策定することにより、災害や事故等が発生し、組合運営が一時的に低下した場合でも、組合にとっての中核事業については継続が可能な状況までの低下を抑える、また回復時間をできる限り短縮させ、早期に組合運営を回復させることにより、組合の損失を最小限に抑え、事業を継続させていきます。

【様式1】 BCP の基本方針

1. 基本方針

当組合は、以下の基本方針に基づき、行動する。

チェック	基本方針
<input checked="" type="checkbox"/>	組合の職員（人命）の安全を守る
<input checked="" type="checkbox"/>	組合の共同事業を早期復旧若しくは継続させる
<input checked="" type="checkbox"/>	組合員の事業を早期復旧若しくは継続させる
<input checked="" type="checkbox"/>	組合の求心力を向上させる
<input checked="" type="checkbox"/>	組合員が供給責任を果たし、顧客からの信用を守ることを支援する
<input checked="" type="checkbox"/>	組合員の経営（雇用）を守る
<input checked="" type="checkbox"/>	商取引上のモラルを守る（独占禁止法を遵守する 等）
<input checked="" type="checkbox"/>	地域の復旧に貢献する

2. 重要業務

当組合は、以下の業務の継続もしくは実施を最優先事項とする。

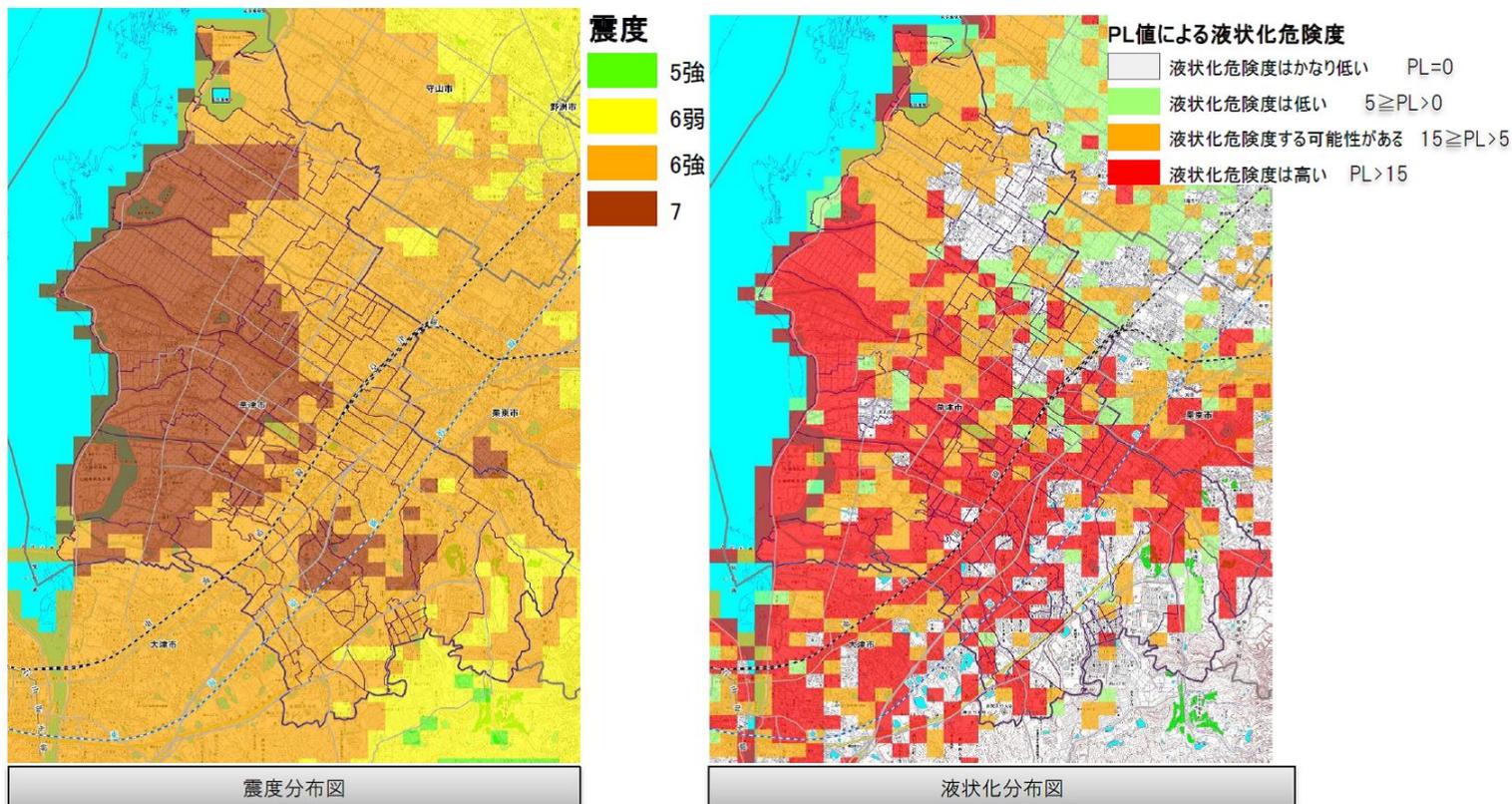
チェック	重要業務
<input checked="" type="checkbox"/>	組合員の組合内外における連携支援 （組合員間の連携の調整、他の組合との調整 等）
<input checked="" type="checkbox"/>	業界への情報発信、自治体への要望提出等の初動対応
<input checked="" type="checkbox"/>	組合で実施している共同事業(災害時の対応)
<input checked="" type="checkbox"/>	災害時における上下水道の応急復旧作業(協定に基づく応急措置支援)

【様式2】 被害想定

草津市では災害に備えて「地域防災計画」に「草津市防災アセスメント調査」を作成している。この「草津市防災アセスメント調査」に基づいて、草津市での被害を想定する。

① 地震

草津市内で起こりうる地震は、琵琶湖西岸断層帯地震(南部)と南海トラフ巨大地震(東南海・南海地震)が考えられる。その内、被害が最も大きいとされる琵琶湖西岸断層帯地震の災害を想定する。



(出典:草津市防災アセスメント調査)

琵琶湖西岸断層帯による地震が発生した場合、草津市全域はほぼ震度6以上となり、最大深度は震度7となる。また市域の各所で液状化が発生する可能性が高い。

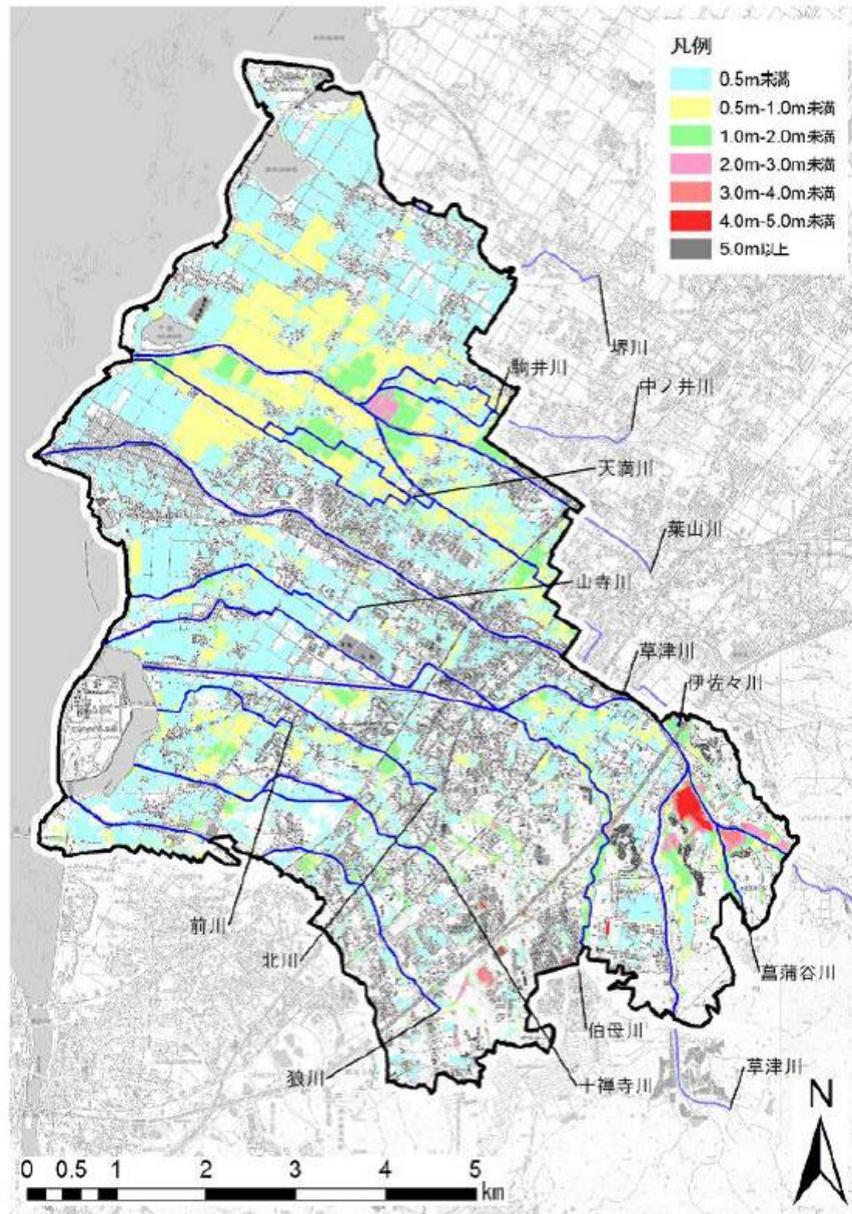
② 風水害

草津市では比較的深い浸水が発生する地域は限定的である。

10年確率の最大浸水深では家屋水没の可能性のある3.0m以上となるような箇所はみられない。

100年確率、200年確率となると3.0m以上となる箇所がみられるが、河川の合流点付近など地域は限定的である。

最も被害が大きいとされる200年確率の浸水を想定風水害と設定する。



最大浸水深200年確率

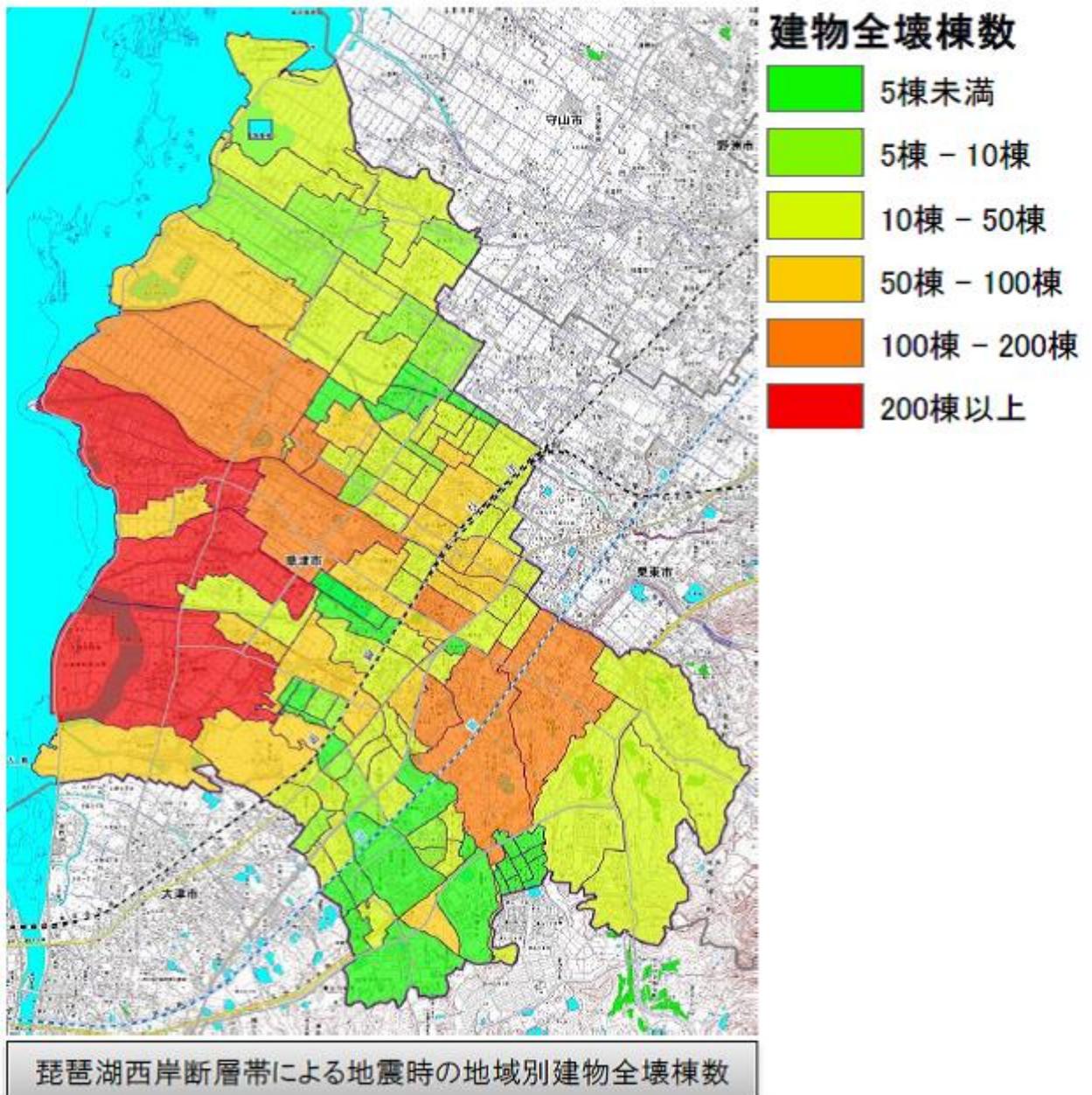
(出典:草津市防災アセスメント調査)

③ 被害想定

(ア) 琵琶湖西岸断層帯地震(南部)

想定震度が草津市全域は震度 6 強以上、最大深度が震度 7 となり、どの地域においても液状化発生の危険性があり、建物への被害、水道管の破裂や漏水等のライフラインへの被害や交通施設に被害が発生し、様々な機能支障が生じる。

組合事務所も震度 6 強の地震に襲われると想定されるが、事務所は鉄筋コンクリート造の建築物であるため、倒壊する可能性は低い。

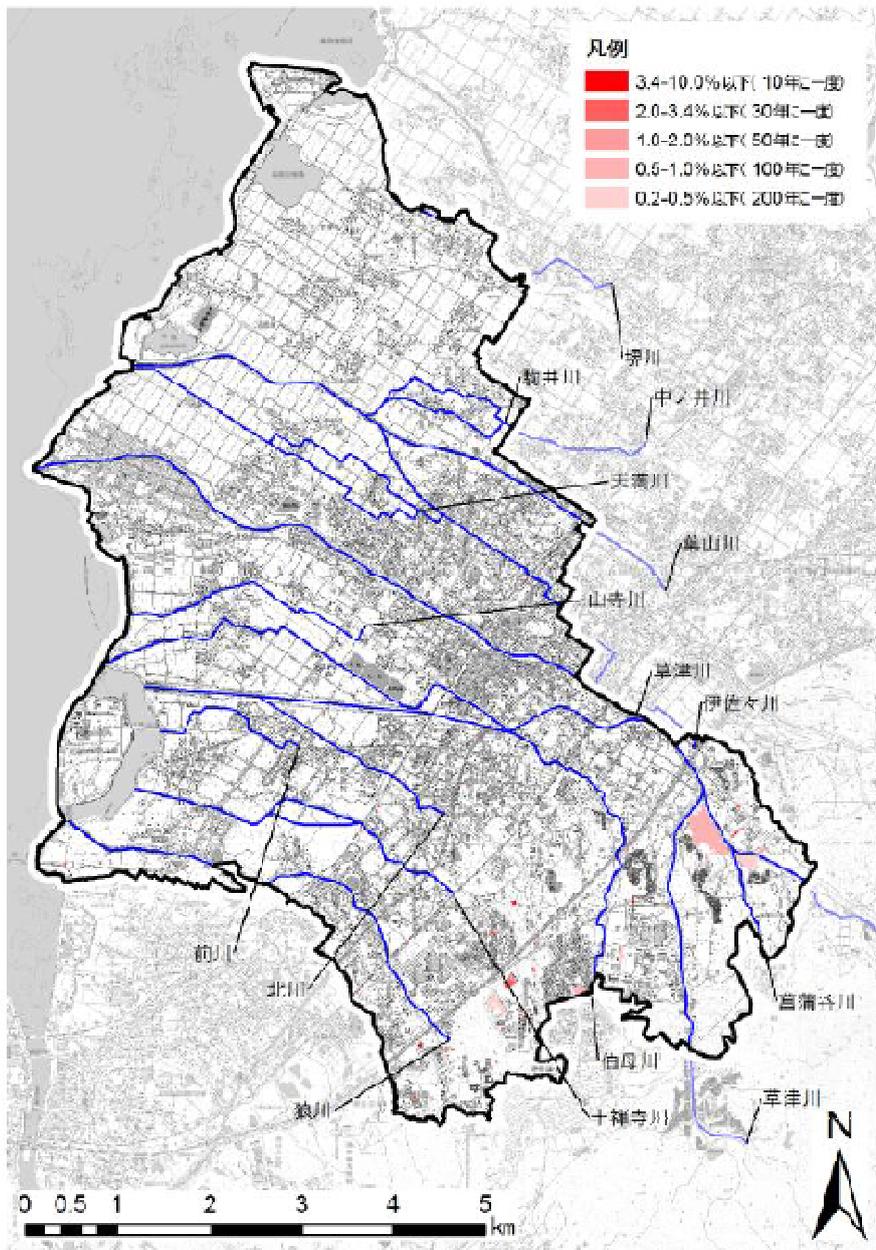


(イ) 風水害

家屋水没や家屋流出等の致命的な被害が予想される箇所は限定的であり、発生確率も低い。200年確率の想定で家屋水没となる箇所が草津川と美濃郷川の合流付近で見られる。

道路の陥没による水道管の破裂や漏水、交通施設への被害、土砂災害等が想定される。

組合事務所の建物が浸水する可能性は低い。



家屋水没発生確率図
(浸水深)

(ウ) 草津市管工事協同組合への被害

本計画における緊急時の被害状況を以下のとおり想定する。

大規模地震（琵琶湖西岸断層帯地震）で想定される影響

風水害(200年に一度)で想定される影響

インフラへの影響

- 停電が発生し、水道とガスが停止する。その後、電気、水道、ガスの順番で復旧する。
- 電話やインターネット等が繋がらなくなる。その後、ケーブル断線の復旧等により順次復旧する。
- 一部の道路が通行規制となる。その他の道路で、渋滞が発生する。
- 発生直後は、鉄道の運行が完全に停止する。その後、被害の少ない地域から順次再開する。



組合への影響

- 設備・什器類の移動・転倒、耐震性の低い建物の倒壊、津波の発生等により職員が負傷する。
- 固定していない設備・什器類が移動・転倒、事務所が大破・倒壊・浸水する。
- パソコン等の機器類が破損し、重要な書類・データ(組合員名簿、緊急連絡先リスト 等)が復旧できなくなる。
- 万一の場合、組合事務局機能が維持できなくなる。



なお、このうち組合員への影響に関しては、「組合員の一部が大きな被害を受けた場合」、「管内全域の組合員が大きな被害を受けた場合」の2種類を想定する。

組合員への影響

組合員の一部が大きな被害を受けた場合

- 建物の倒壊、従業員の負傷等により、管内の一部の組合員が自助のみでの事業継続・復旧が困難となる。
- 津波等の影響で、一部の組合員が現地での復旧が困難となる。



管内全域の組合員が大きな被害を受けた場合

- 建物の倒壊、多数の従業員の負傷等により、管内のほぼすべての組合員が自助のみでの事業継続が困難となる。
- 管内の大部分が津波等による影響を受け、多くの組合員が現地での復旧が困難となる。



草津市管工事協同組合

組合加盟事業者

- ① (株) 山協
- ② (株) 早瀬水道
- ③ 佐山水道工業 (株)
- ④ 草津設備 (株)
- ⑤ (株) 島田設備
- ⑥ (有) 久保水道
- ⑦ (株) 井上水道工業所
- ⑧ (株) 井野工業所
- ⑨ (有) 松田水道工業所
- ⑩ (株) 元藤工業所
- ⑪ (株) 山元水道
- ⑫ ヤマキ住設 (株)
- ⑬ 草和設備
- ⑭ (有) ナカガワ
- ⑮ 株 藤尾設備工業所



④ 草津市への支援

草津市管工事協同組合は草津市と「災害時における水道施設の応急支援措置に関する協定」を締結している。

協定には具体的な業務内容や支援人数は設定されていないが、応急給水対策および応急復旧対策の実施についての協力としている。

草津市が策定している「草津市水道ビジョン」によると、草津市では近年の開発計画などに伴う管路整備で耐震性を有する管材料を用いているが、管路全体の2割程度であり今後も耐震化を進める必要がある、としている。

そのため地震により管路が被害を受け、組合にも支援の要請が予想される。平成28年4月14日に発生した熊本地震の例では上水道の断水解消まで1ヵ月を要した。

●管路の耐震性

災害時にも、お客様に確実に水を届け、消火用水を確保し、更に、水の流出に伴う二次災害を防止するためにも、管路の耐震化は重要です。

本市では、近年の開発計画などに伴う管路整備では、耐震性を有する管材料を用いています。このため、業務指標の一つである「管路の耐震化率」は、同規模事業体に比べて高い値となっています。

しかし、管路全体の2割程度であり、今後も老朽管の更新などに併せて、耐震化を進める必要があります。限られた予算を有効活用するためには、路線ごとの重要性も考慮して、基幹管路などを優先する計画的な耐震化を検討していかなければなりません。

そこで、基幹管路である中大口径管、災害対策拠点、医療拠点および避難所に至る重要管路を優先して更新を行う「管路整備更新計画」を平成23年度に策定し、現在、計画に沿った整備更新を行っております。

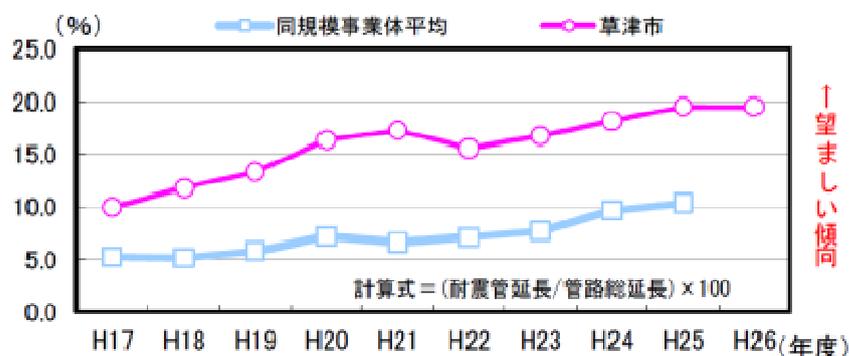


図 2-10 管路の耐震化率（業務指標）

出典：草津市水道ビジョン

【様式3】 組合の重要業務継続に係る事前対策

1. 組合の重要業務継続に係る事前対策の検討

組合の重要業務を継続するための事前対策は以下のとおりである。

経営資源(人)への事前対策

【ステップ1】事前対策の実施状況の把握		【ステップ2】事前対策の検討・実施		
		何をやる？	誰がやる？	いつやる？
職員の安否確認ルール の決定や安否確認手段の確保 を行っているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい	組合員・職員側から電話による 緊急連絡網を使い、安否確認 を行う。SNS等も活用する。 組合員の被害状況はチェック シート(P.20)で報告する。	役員 事務員	実施済み (検討事項あり)
	<input type="checkbox"/> いいえ			
緊急時に必要な職員が出勤 できない場合に、代行できる 職員を育成しているか？	<input type="checkbox"/> はい	話し合いを行い、代行を育成 していく。	理事会	1年以内
	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ			

経営資源(物)への事前対策

【ステップ1】事前対策の実施状況の把握		【ステップ2】事前対策の検討・実施		
		何をやる？	誰がやる？	いつやる？
組合事務所内の什器や棚 等、設備を固定しているか？	<input type="checkbox"/> はい	転倒により被害を受けるもの は少ないと思われる。今後検討 はしていく。	事務員	1年以内
	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ			
組合の事務所が被災し、 倒壊した場合に備え、代替の 事務所を決めているか？	<input type="checkbox"/> はい	草津市と話し合い、市役所等 公共の施設を一時的に借用す る。	理事会	被災後
	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ			

経営資源(情報)への事前対策

【ステップ1】事前対策の実施状況の把握	
組合員の緊急連絡先リストを整備しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
緊急時に情報を発信、組合員等の情報を収集する手段(ホームページ等)を整備しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
緊急時に事務局以外の場所に、事務局業務の実施に必要なデータのバックアップをとっているか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

【ステップ2】事前対策の検討・実施		
何をやる？	誰がやる？	いつやる？
リスト(P.17)は整備済み。SNS等の使用も検討する。	理事会	1年以内
ホームページを作成し、随時更新している。	理事会 事務員	実施済み
重要なデータをUSBに移す、紙ベースで保管する。	理事会 事務員	1年以内

経営資源(金)への事前対策

【ステップ1】事前対策の実施状況の把握	
緊急時に組合員の事業継続・復旧に必要な資金を準備しているか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
緊急時に活用できる公的資金(融資、保証等)を把握しているか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

【ステップ2】事前対策の検討・実施		
何をやる？	誰がやる？	いつやる？
現実的に難しい。今後の課題。		
勉強会等を開催して知識を高める。		

共同事業の事前対策

【ステップ1】事前対策の実施状況の把握		【ステップ2】事前対策の検討・実施		
		何をやる？	誰がやる？	いつやる？
組合員の規模・施工能力(従業員数、重機等)の把握は出来ているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	全組合員にアンケート(P.22)を取り、集計している。	理事会	実施済み
草津市の応急復旧作業時の経費負担、および補償についての取決めが出来ているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	草津市と「災害時における水道施設の応急措置支援に関する協定書」を結んでいる。	理事会	実施済み
協定に基づく草津市への応援可能者(技術者)、応援可能重機材、車両等は把握しているか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	協定には具体的な業務内容や支援人数は設定されていないので、草津市と調整する。	理事会	1年以内
資材類を(給水装置類)を組合で備蓄しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	組合では草津市から給水装置等の修繕業務を受託しており、最低限の資材は確保している。	理事会	実施済み
資材類(管類、栓類、継手、ボックス類など)の調達はできるか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	組合の賛助会員(商社、メーカー)に協力を要請する。 参照: 賛助会員リスト(P.19)	理事会	1年以内
機材類(車両、掘削機械、配管工具類、切管工具類、保安設備類等)の調達はできるか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	組合員に協力を要請する。 参照: 賛助会員リスト(P.19)	理事会	被災後
災害時に必要な物資(非常食、水、毛布等の防災グッズ)調達できているか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	必要な物資を検討する。	理事会	1年以内

【様式4】 組合員の事業継続に係る事前対策

1. 組合員の事業継続に係る事前対策の検討

地震等の災害発生により、万が一組合員が被災し業務が停止しても、組合内もしくは他の組合の企業間で業務を代替し、組合員が事業活動を継続できるようにする。

【ステップ1】組合員の現状把握			
組合員名	重要	代替方法の 必要性	必要な代替方法 (代替生産、代替調達 等)
全組合員	水道管工事、漏水工事	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	被害状況、要望をリスト(P.20)により把握し組合員の相互扶助により足りない資源を補い、工事を行う。
組合本部	草津市からの被災情報の連絡	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	電話等が不通になった場合には、徒歩等での情報収集を行う。またインターネット等も活用する。
		<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	
		<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	

【ステップ2】代替先の検討	
組合内企業	組合外の企業、他の組合
組合内企業	他市町村の管工事 協同組合



【ステップ3】災害発生時の情報集約・調整	
被災状況 (人、物、情報 等)	代替方法への対応状況
断水等の被害状況や組 合員やその家族の被災状況	徒歩等で情報を集める。

【様式5】 緊急時の体制

1. 緊急時の統括責任者

地震等の災害発生により、緊急事態となった際の統括責任者、代理責任者及びそれを支援する組合員は以下のとおりとする。

統括責任者の役割	統括責任者	代理責任者①	代理責任者②	代理責任者③
■ 緊急時の対応に関する重要な意思決定及び指揮命令（組合事務局）	専務理事	理事	理事	理事

↑ 支援

■ 緊急時の対応に関する重要な意思決定及び指揮命令（組合事務局の支援）	理事長 または 幹事
-------------------------------------	------------

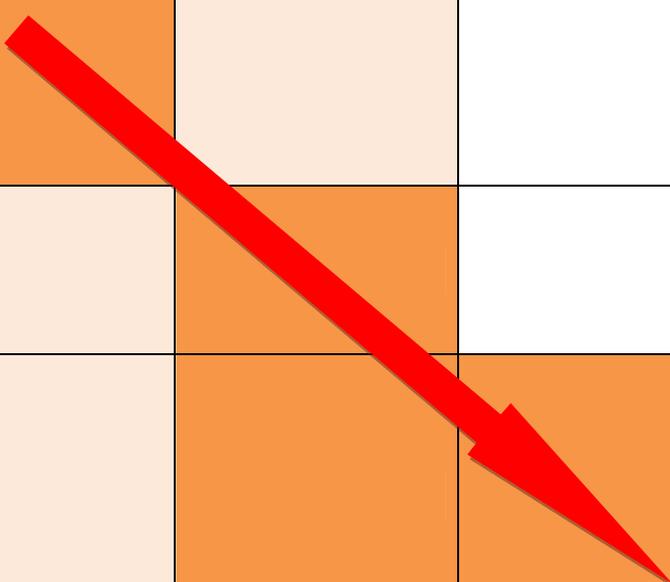
統括責任者が意思決定及び指揮命令すべき緊急時の対応

<p style="text-align: center;">組合の重要業務継続のための対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 職員の安否確認 <input type="checkbox"/> 重要業務に係る代替要員の確保 <input type="checkbox"/> 什器・棚等の復旧 <input type="checkbox"/> 代替事務所の確保 <input type="checkbox"/> 情報発信・収集手段の確保 <p style="text-align: right;">等</p>	<p style="text-align: center;">組合員の事業継続のための対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 組合員の被災状況の把握 <input type="checkbox"/> 組合内での代替の調整 <input type="checkbox"/> 他組合との連携の調整 <p style="text-align: right;">等</p>
<p style="text-align: center;">草津市との連携の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 災害時における水道施設の応急支援措置 <p style="text-align: right;">等</p>	

2. 災害発生時の対応

- ① 災害発生時の対応フロー（検討中）
 災害発生時の対応に関して図で整理する。

	何をするか	初動対応	事業継続対応	地域支援
組合	安全確保・安否確認	■	■	■
	被害把握・資源確保			
	BCP 発動判断			
	修復・代替			
	復旧			
組合員	被害把握・資源確保	■	■	■
	支援・支援体制			
草津市	(被災状況把握)	■	■	■
	草津市との連絡			
	被害状況把握			
	支援体制確立			
	復旧工事			



② 災害時における体制

1. 体系図と連絡網

草津市管工事協同組合 緊急対策委員会 体系図 (通常時)



2. 連絡体制(検討中)

体系図で示した連絡網であるが、災害時には通信インフラが麻痺し、電話やメールでは通信ができないおそれがある。平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪北部地震では、草津市において物理的な被害こそ少なかったものの、回線がパンクし電話やメールが使用できない事態が発生した。

そこで草津市管工事協同組合では、災害に強い分散型のシステムを採用しているインターネット回線の SNS の活用を検討中である。実際に大阪北部地震ではインターネット回線の被害はなく、電話は使えない状況でも SNS を活用し、連絡を取り合うことが可能であった。

また実際の被害状況やチェックシートを写真で送ることも可能であり、管理もしやすいと考えられる。

3. 賛助会員リスト

賛助会員リスト 平成 30 年 6 月 22 日現在

	会社名	氏名	郵便番号	住所	電話番号	FAX
資材調達先	㈱山中 草津営業所		525-0050	草津市南草津2丁目1-11	077-564-5001	
	渡辺パイプ㈱滋賀サービスセンター		520-3024	栗東市小柿9-12-5	077-553-8900	
	マルゼン㈱		561-0836	大阪府豊中市庄内宝町2丁目8-50	06-6331-1013	
	タカラ通商 滋賀営業所		525-0066	草津市矢橋町2071-2	077-569-4439	
	㈱清水合金製作所 名古屋営業所		460-0003	愛知県名古屋市中区錦2-19-1 名古屋鴻池ビルディング3F	052-555-7282	
	日之出水道機器㈱ 京都営業所		601-8448	京都市南区西九条豊田町4	075-693-8822	
	明和工業㈱関西営業所		567-0861	大阪府茨木市東奈良2-16-10	072-657-0300	
	㈱ダイヤモンド		747-0044	山口県防府市佐波1-6-10	0835-22-0248	
	㈱タブチ 大阪支店		547-0023	大阪市平野区瓜破南2-1-56	06-6708-0152	
	前澤給装工業㈱ 京都営業所		600-8108	京都市下京区五条通新町西入西鋸屋町18トミタビル4F	075-365-0066	
	栗本商事(株)		550-0013	大阪市西区新町2丁目4-2	06-7739-8055	
	大成機工㈱		530-0001	大阪市北区梅田1丁目1番3-2700	06-6344-1144	
	㈱川西水道機器		761-2103	香川県歌郡綾川町陶7188-1	087-877-2800	
	積水化学工業㈱環境・ライフカンパニー西日本支店		530-8565	大阪市北区西天満2丁目4-4	06-6365-4510	
平成工業㈱		523-0074	近江八幡市水荃町304	0748-33-4400		
機材調達先	滋賀建機		520-3035	栗東市霊仙寺3-14-20	077-551-1070	
	真和工業㈱		524-0044	守山市古高町234	077-583-7311	

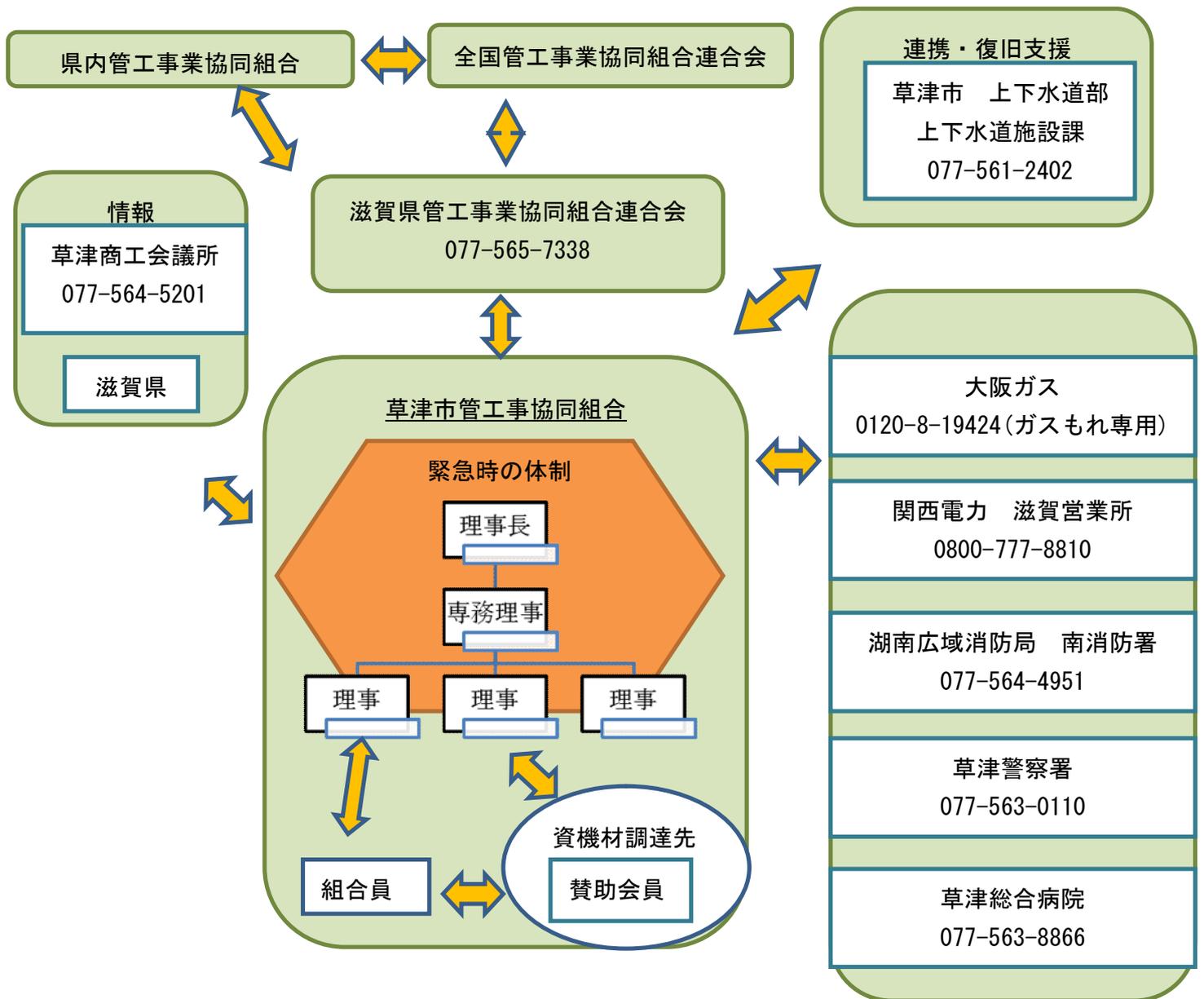
草津市管工事協同組合	
事務局	草津市草津3丁目 10-19 tel:562-1696
事務員	
事務員(土、日)	
開閉栓担当者	
常任理事	

4. 被害状況チェックシート

組合員の被害は下記のチェックシートで確認する。組合員は被災した際、チェックシートを作成し電話または SNS で組合に連絡する。

被害状況チェックシート									
会社名				調査日時	年	月	日	時	分
所在地				調査者名					
人的被害		<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有(軽傷 人	重傷 人	死者 人	不明 人)			
建物	被害	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 地震(<input type="checkbox"/> 全壊	<input type="checkbox"/> 損壊	<input type="checkbox"/> 一部損壊	<input type="checkbox"/> その他)			
		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 火災(<input type="checkbox"/> 全焼	<input type="checkbox"/> 半焼	<input type="checkbox"/> 一部焼損	<input type="checkbox"/> その他)			
			<input type="checkbox"/> 水害(<input type="checkbox"/> 床上浸水	<input type="checkbox"/> 床下浸水)					
	立入可否	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	(内容)
設備	付帯設備	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	(内容)
	車両	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	(内容)
	建設機械	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	(内容)
	PC等	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	(内容)
ライフライン	FAX	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	(内容)
	電気	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 停電	(内容)
	電話回線	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 不通						
	携帯電話	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 不通						
	インターネット	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 不通						
	携帯メール	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 不通						
在庫	水道	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 断水						
	ガス	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 遮断						
その他	資機材	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	(内容)
	材料	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	(内容)

③ 組合内外における連携・支援



3. 緊急時の組合全体の対応能力

A) アンケートの実施・集計

組合員の重機等の保有状況を把握するため下記のようにアンケートを実施し集計した。

事業継続計画(BCP)策定にかかる人員・資機材等の調査票						
			全組合員(15組合員)合計			
	名称	詳細	単位	数量		
1	配管技術者(正社員)	配管等の免許所有者	人	64		
2	配管技術者(非正社員)	配管等の免許所有者	人	13		
3	作業員(正社員)		人	68		
4	作業員(非正社員)		人	13		
5	事務員等(正社員)		人	23		
6	事務員等(非正社員)		人	4		
7	上記従業員の内、掘削機械運転可能者		人	43		
8	ダンプトラック	軽ダンプ	台	10		
9	"	2tダンプ	台	6		
10	"	3tダンプ	台	11		
11	"	4tダンプ以上	台	0		
12	トラック	軽トラック	台	8		
13	"	1t~4t未満トラック	台	20		
14	"	4t以上トラック	台	0		
15	バン・ワゴン車	資材器具搭載用の車	台	19		
16	ユニッククレーン車	クレーン付きトラック	台	4		
17	掘削機械	バックホウ0.1未満	台	21		
18	"	バックホウ0.1	台	3		
19	"	バックホウ0.2	台	1		
20	"	バックホウ0.25以上	台	2		
21	積込機械	ホイールローダー等	台	1		
22	破碎機械(プレーカー)	エンジン付き(軽易な破碎機)	台	0		
23	"	エアータイプ(軽易な破碎機)	台	1		
24	小型破碎機械	電動ピック・チップー等	台	29		
25	コンプレッサー	破碎機械等に使用	台	2		
26	転圧機	プレート等小型機種	台	12		
27	"	ランマ等中型機種	台	11		
28	"	振動ローラー等大型機種	台	1		
29	発電機(小型)	ポータブルタイプ	台	18		
30	発電機(大型)	10KVA以上	台	5		
31	水中ポンプ	2インチ以下	台	27		
32	"	3インチ	台	2		
33	"	4インチ以上	台	0		
34	切断機械	アスファルトカッター	台	12		
35	"	エンジンカッター(パイプ切断等)	台	13		
36	"	電動カッター(パイプ切断等)	台	21		
37	灯光器	手持ち式	台	28		
38	"	三脚式	台	3		
39	穿孔機	水道管用	台	18		
40	測量機器	レベル測定器等	セット	22		
41	給水タンク	容量500ℓ	台	8		
42	給水タンク	容量200ℓ	台	6		
平成30年7月1日現在						
◆記載以外に機械を所有されている場合は、その他の空白に記載して下さい。						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">その他</td> <td>フレアマシン200A×1台、400A×1台 SUS管自動溶接機300A×1台 電動フォークリフト2.0t×1台</td> </tr> </table>					その他	フレアマシン200A×1台、400A×1台 SUS管自動溶接機300A×1台 電動フォークリフト2.0t×1台
その他	フレアマシン200A×1台、400A×1台 SUS管自動溶接機300A×1台 電動フォークリフト2.0t×1台					

B) 草津市への支援(検討中)

草津市管工事協同組合は草津市と「災害時における水道施設の応急支援措置に関する協定」を締結している。協定には具体的な業務内容や支援人数は設定されていないが、アンケート結果から各組合員からの支援を平均2名(計30名)と仮定して4班を編成する。

第1班
(株)山協
(有)久保水道
(株)藤尾設備工業

第2班
(株)早瀬水道
(有)松田水道工業所
(株)井上水道工業所
ヤマキ住設(株)

第3班
草津設備(株)
草和設備
(株)島田設備
(有)ナカガワ

第4班
佐山水道工業(株)
(株)元藤工業所
(株)山元水道
(有)井野工業所

以上の4班で応急給水対策および応急復旧対策の実施への支援とする。

【様式6】 BCP の運用

4. BCP の周知・定着

BCP の重要性や進捗状況等を組合内に周知するため、定期的に組合員に対して、以下の周知・定着活動を実施する。

周知・定着活動		
誰が？	何をする？	いつ？もしくはどのくらいの頻度で？
	職員や組合員に対して、BCP の進捗状況や問題点を説明する (理事会、月例 等)	毎年 <u>2</u> 回以上
	組合員と共同で策定した BCP の訓練を実施する	毎年 <u>1</u> 回以上

5. BCP の見直し

BCP の実効性を確保するため、以下の基準に基づき BCP の見直しを行う。

BCP を見直す基準
■ 組合事務局の人員入れ替え、組合員の入会・脱退、組合員が取り扱うサービスの変更・追加等があった場合や、BCP 訓練により策定した BCP の問題点が把握された場合は、BCP を見直す必要があるか検討を行い、その必要があれば即座に見直す
■ 毎年 1 回以上、事前対策の進捗状況や問題点をチェックし、必要に応じて BCP を見直す

【参考】金融支援の例

種類	制度名	受付主体
融資・ 保証・ 共済	・ 防災対策支援貸付制度 ・ 災害復旧貸付	商工組合中央金庫
	・ 社会環境対応施設整備資金	日本政策金融公庫
	・ セーフティネット保証	信用保証協会
	・ 県単低利融資制度	県
	・ BCP 策定等を支援するローン	民間金融機関
	・ 中小企業倒産防止共済 ・ 小規模企業共済 ・ 災害復旧高度化事業	中小企業基盤整備 機構
保険	・ 地震 BCP 補償保険 ・ 利益保険 ・ 店舗休業保険	民間保険会社

